

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月24日
【会社名】	株式会社横河ブリッジホールディングス
【英訳名】	Yokogawa Bridge Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 和彦
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	企画室長 清川 昇悟
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	企画室長 清川 昇悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2026年2月5日から2026年3月23日までを買付け等の期間として、株式会社ピーアールホールディングス（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（注）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。その結果、当社において特定子会社の異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

（注） 下記 から の新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」といいます。

2015年6月25日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（行使期間は2015年7月28日から2045年7月27日まで）

2016年6月24日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（行使期間は2016年7月22日から2046年7月21日まで）

2017年6月23日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（行使期間は2017年7月25日から2047年7月24日まで）

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

対象者

名称 株式会社ピーアールホールディングス  
住所 広島市東区光町二丁目6番31号  
代表者の氏名 代表取締役社長 山根 隆志  
資本金の額 48億1384万7000円  
事業の内容 土木・建築等を行う子会社の経営管理等

極東興和株式会社

名称 極東興和株式会社  
住所 広島市東区光町二丁目6番31号  
代表者の氏名 代表取締役社長 山根 隆志  
資本金の額 16億円  
事業の内容 プレストレスト・コンクリート構造物の設計、施工  
プレストレスト・コンクリート、鉄筋コンクリート製品の設計、製造、販売  
土木建築構造物の診断補修  
土木建築工事の請負ならびに測量、設計

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

対象者

	当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	個	%
異動後	360,265個	79.14%

（注1） 「総株主等の議決権に対する割合」は、対象者が2025年11月12日に提出した第24期半期報告書に記載された2025年9月30日現在の発行済株式総数（45,795,000株）に、対象者から報告を受けた同日現在残存する行使可能な本新株予約権（1,360個）の目的となる対象者株式の数（272,000株）を加算した株式数（46,067,000株）から、対象者が2025年11月7日に公表した「2026年3月期 第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2025年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数（522,372株）及び2025年12月15日に対象者の前代表取締役社長であり現在は故人である藤田公康氏が対象者の取締役を退任したことにより譲渡制限付株式報酬として対象者の取締役、対象者の子会社の取締役又は対象者の社員持株会に付与された対象者の譲渡制限付株式に係る割当契約書の規定に基づき無償取得した譲渡制限付株式数（20,000株）を控除した株式数（45,524,628株）に係る議決権の数（455,246個）を基準として算出しております。

（注2） 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点第三位を四捨五入しております。

## 極東興和株式会社

	当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	個	%
異動後	8,680個（うち間接保有8,680個）	100.00%（うち間接保有100.00%）

## (3) 当該異動の理由及びその年月日

## 異動の理由

本公開買付けの結果、2026年3月30日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社は、対象者の議決権の79.14%を保有する予定であり、これにより、対象者及び対象者の子会社である極東興和株式会社は当社の子会社となります。そして、対象者及び極東興和株式会社の資本金の額がそれぞれ当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、対象者及び極東興和株式会社は、同日をもって当社の特定子会社に該当することとなります。

## 当該異動の年月日

2026年3月30日（本公開買付けの決済の開始日）（予定）

以上